

令和4年 飯田市教育委員会 第1回臨時会会議録

令和4年3月31日（木） 午前9時30分開会

【出席委員】

教育長	代田 昭久
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	三浦 弥生
教育委員	上河内 陽子
教育委員	野澤 稔弘

【出席職員】

参与	松下 徹
学校教育課長	桑原 隆
学校教育専門幹	湯本 正芳
生涯学習・スポーツ課長	伊藤 弘
文化財施設整備担当専門幹	関島 隆夫
市公民館副館長	秦野 高彦
文化会館館長	下井 善彦
中央図書館長	瀧本 明子
学校教育課長補佐兼総務係長	櫻井 英人

日程第1 開 会

○教育長（代田昭久） 本日は年度末の大変お忙しい中、お時間をいただきましてありがとうございます。

ただいまより令和4年飯田市教育委員会第1回臨時会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○教育長（代田昭久） 日程第2、会期の決定、会期を本日1日とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（代田昭久） 日程第3、会議録署名委員の指名、今臨時会の会議録署名委員、三浦弥生教育委員にお願いしたいと思います。

◇教育委員（三浦弥生） はい。

日程第4 議案審議（5件）

○教育長（代田昭久） 日程第4、議案審議。本日、5件の議案審議をお願いいたします。

議案第25号 学校医の任命について

○教育長（代田昭久） それでは、議案第25号、「学校医の任命について」お願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは2ページ、議案第25号、「学校医の任命について」をお願いいたします。

学校保健安全法に基づきまして、学校医に任命したいものでございます。

学校名、氏名、住所、勤務先については、記載のとおりでございます。

令和4年3月31日付けで現鼎中学校の学校医から辞任する申し出がございまして、その後任といたしまして、一般社団法人飯田医師会から適任者ということで推薦があったため、4月1日付けで任命をしたいというものでございます。

よろしくお願いいたします。

○教育長（代田昭久） ただいま議案第25号についての説明がありました。

ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

(「ございません」との声あり)

○教育長(代田昭久) それでは、議案第25号、承認ということでお願いいたします。

議案第26号 教育委員会の所管に係る職員の任命について

○教育長(代田昭久) 続きまして、議案第26号、「教育委員会の所管に係る職員の任命について」
お願いします。

松下参与、お願いします。

◎参与(松下 徹) それでは議案第26号についてご説明申し上げます。

3ページをご覧いただきたいと思います。

教育委員会の所管に係る職員の任命ということでございますけれども、こちらについては本日付けで退職者の辞令交付、また明日4月1日付けで新たに着任する職員、異動する職員の発令が行われます。

それぞれ氏名を記載してございますけれども、とりわけ教育委員の皆さんと関わりがある職員を紹介します。

課長級について、学校教育専門幹として今井栄浩さん。辰野東小学校の校長をされてお
りまして、県教委から着任をいただきます。

文化財保護活用課長兼考古博物館長として宮下利彦は、現在IIDAブランド推進課長
補佐を務めておりますが、昇格し着任をいたします。

続いて美術博物館副館長兼歴史研究所副所長として牧内 功は、現在、歴史研究所副所長
補佐を務めておりますが、昇格し着任をいたします。

なお、本日付けの退職者につきましても記載をしております。既に皆さま方にごあいさ
つ申し上げておりますので、こちらの職員については省略をさせていただきます。

以上よろしくお願いたします。

○教育長(代田昭久) ただいま議案第26号の説明がありました。

ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」との声あり)

○教育長(代田昭久) それでは、議案第26号、承認ということでお願いいたします。

議案第27号 飯田市文化センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長(代田昭久) 続きまして、議案第27号、「飯田市文化センター条例施行規則の一部を改

正する規則の制定について」をお願いします。

秦野副館長、お願いします。

◎市公民館副館長（秦野高彦） 議案第 27 号、「飯田市文化センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」をご説明させていただきます。

今回の改正ですが、飯田市文化センター条例は飯田市教育文化センターと県文化センターの設置について規定をしていた条例でございましたけれども、飯田市公民館の移転に伴いまして、飯田市教育文化センターを廃止するというので、令和 3 年飯田市議会第 4 回定例会で、この条例の改正を行いました。この改正に伴い飯田市文化センター条例の施行規則を改正するものでございます。

また、附則につきましては、施行期日を飯田市公民館の移転後の開館日とするものでございます。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第 27 号の説明がありました。

ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

（「なし」との声あり）

○教育長（代田昭久） それでは議案第 27 号、承認ということでお願いいたします。

議案第 28 号 飯田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（代田昭久） 続いて、議案第 28 号、「飯田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」をお願いします。

瀧本館長、お願いします。

◎中央図書館長（瀧本明子） それでは 8 ページ、議案第 28 号、「飯田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」をお願いいたします。

記載のとおり規則を制定したいものでございまして、第 2 条、第 5 条は図書館に置く係の新設及び名称の変更とその変更にあわせまして、分掌事務を整理したいというもの。

第 9 条以降は、貸出手続きの利便性向上に向けて、文言を変更したいというものでございます。

10 ページからの新旧対照表を御覧ください。

改正案第 2 条第 1 項第 2 号の地域読書推進係は図書館分館と地区内の保育所や学校等関係機関との連携によって、地域の読書活動を推進するために新たに係を設置したいとする

ものでございます。

第3号、管理係は、図書館における庶務、施設管理業務の明確化のために現行のビジネス支援係を管理係に改めたいというもの。

第2項第1号のクは、ビジネス支援係が行ってございました仕事に関する資料、情報提供業務を情報サービス係に規定するものでございます。

同号のケは、新たに設置する飯田駅前分室の業務を情報サービス係の業務として規定するものでございます。

第2号と第3号は、地域読書推進係、管理係の分掌事務を定めるものでございます。

第5条は、分館読書推進係の設置に伴う分館の貸出等を行っている係の名称の変更でございます。

第9条から第11条と第15条は、現在、本を借りる際にお使いいただいております、利用者カードにつきまして、今後、希望される方からカードレス化を行っていく予定でありまして、個人の携帯電話等に利用者番号を表示して貸出しできるようにするために、規定している文言を利用者カードから利用者番号、利用者カードの発行から利用者登録等に改正を行いたいというものでございます。

駅前分室でご利用いただく高校生から携帯電話での番号表示による貸出しの試行を始める予定であります。

第12条及び第16条は、文言の修正でございます。

9ページにお戻りいただきまして、附則は施行日を定めたものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ただいま議案第28号の説明がありました。

ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」との声あり）

○教育長（代田昭久） それでは、議案第28号、承認ということをお願いします。

議案第29号 飯田市公民館条例及び飯田市文化センター条例の一部を改正する条例並びに飯田市立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

○教育長（代田昭久） 続いて議案第29号の説明をお願いいたします。

秦野副館長、お願いします。

◎市公民館副館長（秦野高彦） 議案第29号、「飯田市公民館条例及び飯田市文化センター条例の一部を改正する条例並びに飯田市立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める

規則の制定について」をご説明させていただきます。

第1条につきましては、橋南公民館について定めました飯田市公民館条例及び飯田市文化センター条例の一部を改正する条例の第1条の施行期日を橋南公民館の移転後の開館日でございます、令和4年5月2日とするものでございます。

第2条につきましては、飯田市及び飯田文化センターについて定めました飯田市公民館条例、飯田市文化センター条例の一部を改正する条例の第2条及び第3条と飯田市立中央図書館飯田駅前分室について定めた、飯田市立図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を飯田市公民館の移転後の開館日及び飯田市立中央図書館飯田駅前分室の開館日でございます、令和4年5月19日とするものでございます。

以上よろしく申し上げます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、議案第29号の説明がありました。

ご質問、ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「ございません」との声あり）

○教育長（代田昭久） はい、それでは、議案第29号、承認ということをお願いします。

以上をもちまして議案審議を閉じさせていただきます。

日程第5 その他

○教育長（代田昭久） その他。

（1）今後の日程について

○教育長（代田昭久） 今後の日程についてお願いします。

櫻井係長、お願いします。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（櫻井英人） 1ページをごらんください。

今後の日程につきましては、ここに記載のとおりでございますので、よろしくお願いいたしますします。

また、明日は8時20分から校長着任式がございますが、8時10分には3階の教育委員室へご参集いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたしますします。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

以上で用意されました、議案は以上になりますが、ここでご発言等ありますでしょうか。

湯本専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） 私事になりますが、このたびの人事異動で緑ヶ丘中学校へ転出することになりました。

教育委員の皆様には本当にいろいろ支えていただきまして、ありがとうございました。

お近くにおりますので、今後ともお世話になります。またよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

○教育長（代田昭久） 関島専門幹、お願いします。

◎文化財保護活用課施設整備担当専門幹（関島隆夫） 文化財保護活用課施設整備担当専門幹ということで、1年間出席させていただきました。

座光寺の、国の史跡の恒川官衙遺跡の公園整備を主に担当しておりました。

教育委員会には5年在籍したんですけれども、最初の4年間については事業用地の取得を、最後の1年については公園の整備を行ってまいりました。公園全体の中の一部、清水エリアについて、整備を完了して明日から供用開始となります。

4月からは下水道課のほうでお世話になります。引き続き、公園の整備につきまして、委員の皆さんからご意見をいただいて、より良い公園になるようにご指導いただければと思います。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

○教育長（代田昭久） ありがとうございました。

それでは私のほうからも一言お礼の言葉を申し上げたいと思います。

改めて2期6年、教育長を務めさせていただきました。本当に教育委員の皆さんには教育行政に磨きをかけていただいたと思っています。改めて感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

6年前まで佐賀の武雄に住んでいて、お練り祭りを見たいなあと思いながらも3月30日まで向こうの職を務めてきたので、異動してきたのが3月31日でした。それから本当に6年たって、先週お練り祭を見られて良かったと、そんなふうに今、思っています。

6年間でできたこと、まだまだやり残したこと、やりたかったこともあるわけですが、それでもこの間、日々全力を尽くしてきたつもりです。皆様方には本当に支えていただき、また、引っ張っていただいたと思っています。

これから新しく熊谷教育長迎えるわけですがけれども、今まで積み上げた教育行政、独立の行政委員会として、ここが大きな方向性を決める船の推進役になる場です。教育委員の皆さんには、ぜひますます飯田市の教育が素晴らしいものになるように引っ張っていただ

きたいと思います。

改めてありがとうございました。これからもよろしく願いいたします。

北澤委員、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） ただ今は、丁寧なごあいさつをありがとうございました。

教育委員を代表して一言お礼を申し上げます。

まず、代田教育長ですけれども、6年間、時間を忘れたかのように表裏なく、お人柄が全面に出た精力的な取組をしていただいたと思っています。

この間、業績としてはいくつもあると思いますが、中でも私の心に残っているのは、小中連携・一貫教育と飯田型コミュニティスクールを融合させる形をここまできちっとつくられたこと。それから部活動改革にあわせながらジュニア期の子供たちのより良いスポーツ活動のあり方について、精力的に取り組んでいただいて、ここまで形を整え、成果を上げていただいていること。あわせて、直近のところでは、ICTの活用・推進に向けて、専門性の高い部分をフルに生かしていただいた。特に部活動のこと、ICTのことについては、全国でも先駆的な取り組みとして認知されている。多分飯田市が進めてきた形を、これから他の地域でも追随してくるだろうと思われまます。そんなところの道筋を開けていただいたこと。まだ数え上げればきりがありませんが、学校訪問等でも常にご一緒させていただいたので、いつも現場主義を貫かれる、現地へ行くことをいとわないで、教育長さんが最前線に立って向かって行かれた姿が心に残っています。

最近、教育長さんと話した中で、ローマ神話の知恵の女神といわれるミネルバの使者のフクロウは「迫りくる黄昏の前に飛び立つ」というような話をしたことを印象深く覚えています。まさにミネルバのフクロウ。黄昏の前に飛び立っていくという。教育長さんが飯田市で取り組みを始めた部活動のことやICTのことなどは、ミネルバのフクロウの役割をされていたのではないかと。まだ一般の自治体が目覚めてもない、その黄昏の前に既にこういうふう飛び立っている。だから苦労も多かったと思うのですが、ここまで道筋を付けていただいたことを、明日から熊谷教育長の下で教育行政を進めていくことになりまます。これが着実に地に足が付いた形で、飯田市の子どもたちや地域の方々の幸せにつながる取り組みになるように、そしてまたほかの市町村とも連携した取組になるように、これからも進めて参りたいと思っています。

ここまで6年間、全力で進んでいただいて、本当にありがとうございました。

続きまして、関島専門幹、恒川官衙遺跡へは私たちも見学に行かせていただきました。ここまで取り組んでいただいて遺跡の公園化が具体的な形になってきました。長期にわた

る事業ですのでこれからさらに充実したものになっていく。その道筋を付けていただきました。まだ同じ庁内におられてお仕事されるということですから、私たちも含め飯田市民のためにさらにご尽力、ご健闘いただきますようお願いいたします。本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

それから湯本専門幹、いつの間に仕事をするのかというくらい、たくさんの仕事があるところを、いろんな報告書を見ても非常に明快にまとめられていました。膨大な仕事量をひょうひょうとこなされる専門幹、いつも感心して見ていました。

決断、判断が本当に早くて的確なことも、安心感があり、信頼していたところです。直近では、コロナ対応はもちろんですけど、学校から上がってくる様々な苦情とか、すぐに対応しなければならないいろんな問題についても本当に学校から頼られて、ここまで支えていただきました。特に、一人一台タブレット等に関しての活用の推進とリテラシー教育の両面から進めていく取り組みは、見事な企画力だったと思っています。

この後も、緑ヶ丘中学校の校長として赴かれます。飯田市の中学生の4人に1人は緑中生ですので、緑中が変われば飯田市の中学校が変わるというぐらいの責務があります。前にも緑中におられたことを承知しておりますが、この度の専門幹としての経験を生かして、今後とも現場でお力を存分に発揮していただきたいと思います。

3名の皆様、ご尽力いただきましてありがとうございました。言葉足らずですけども、お礼を申し上げます。

○教育長（代田昭久） 北澤委員、本当に過分なお言葉をいただき、胸にしっかりと留めたいと思います。本当にありがとうございました。

ほかにご発言はございませんでしょうか。

（発言する者なし）

日程第6 閉 会

○教育長（代田昭久） それでは、以上をもちまして、第1回臨時会を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会 午前9時50分